

## 第5回 東播海岸の管理に関する検討会 議事概要

開催日時：平成24年3月28日(水)9:30～11:30

場 所：明石市立勤労福祉会館 第4・5会議室

参加者数：委員9名、事務局等20名

### 委員名簿

関口 秀雄（京都大学名誉教授）

辻本 剛三（神戸市立工業高等専門学校都市工学科教授）

出口 一郎（大阪大学大学院工学研究科教授）

北後 明彦（神戸大学都市安全研究センター教授）

土居 康成（兵庫県 東播磨県民局 加古川土木事務長）

東野 太（神戸市 建設局 公園砂防部長（代）管理課主幹）

小田垣 敦（明石市 土木部長（代）海岸課長）

小山下 英文（近畿地方整備局 河川部 地域河川調整官）

松木 洋忠（近畿地方整備局 姫路河川国道事務所長）

### 議事概要

#### 第4回検討会審議内容の報告

#### 事務局より議事概要に基づき報告（説明）

検討会に誰が参加したかは重要であるため、議事概要には全委員の氏名を記述した方が  
良いと考えられる。

#### 提言書について

#### 事務局より資料に基づき報告（説明）

巡視対象範囲は直轄延長L=18,846mであることを提言書に明記する必要がある。

大蔵海岸やアジュール舞子は、護岸等の海岸保全施設は海岸管理者、養浜の上部等の公園として利用される範囲は、公園管理者が管理していることから、管理区分があいまいにならないよう管理対象物および範囲の分担について提言書に明記する必要がある。

提言書 p.6 の「砂浜ホットライン」については、現状の反省点をわかりやすく記載すること。

提言書 p.11 の「平常時と緊急時の海岸管理の繋がり」が重要である理由は、特に土地勘の無い海岸利用者が緊急時の避難等をスムーズに行えるように、啓発看板等による避難経路の情報発信や巡視において避難経路が機能を有しているかを確認すること等の平常時の対応が重要であると考えられるからである。そのような意図が伝わるように表現を修正すること。

提言書 p.11 の「超過外力」は津波に限られたものではなく、また超過外力をもたらさない津波も存在するため、超過外力をもたらす要因としては、『津波等』ではなく『巨大津波等』に記述を改めた方が良いと考えられる。

提言書 p.12 の「防災教育の実施について」は、海岸を管理する諸団体が地域住民や地域の学校と一体になって実施する旨を記載する必要がある。

提言書 p.13 の「委員名簿」には、全委員の氏名を記述した方が良いと考えられる。

提言書 p.1 の「浸食」を「侵食」に表現を統一した方が良いと考えられる。

提言書 p.1 の「H13年」を「平成13年」に表現を変更した方が良いと考えられる。

提言書の修正案は、近日中に各委員に提示しご意見を頂くものとする。

